

重要なお知らせ

グリーン経営認証基準の改定について

平成29年10月1日からグリーン経営認証基準のトラック・バス事業におけるエアフィルタの清掃及び交換の認証基準並びにトラック・バス・タクシー事業のエンジンオイル・エンジンオイルフィルタの交換の認証基準について、下記のとおり改定します。

記

I. エアフィルタ関連 [トラック事業 33頁・57頁・124頁、バス事業 36頁・59頁・139頁]

4-3 【法定点検に加えて、厳しい使われ方等も考慮した独自の基準による点検・整備の実施】

4-3-1 エアフィルタ関連 [トラック事業]

4-3-2 エアフィルタ関連 [バス事業]

【改定前】

認証基準

エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離について独自の基準を設定し、実施している。 [レベル2]



【改定後】

認証基準

エアフィルタの清掃・交換にあたっては、走行距離 または使用期間、あるいはその両方 について独自の基準を設定し、実施している。 [レベル2]

取組のポイント

- ・交換基準は、走行距離または使用期間、あるいはその両方で決めます。

II. エンジンオイル関連 [トラック事業 33頁・57頁・126頁、バス事業 36頁・59頁・141頁、タクシー事業 27頁・51頁・126頁]

4-3 【法定点検に加えて、厳しい使われ方等も考慮した独自の基準による点検・整備の実施】

4-3-2 エンジンオイル関連 [トラック事業]

4-3-3 エンジンオイル関連 [バス事業・タクシー事業]

【改定前】

認証基準

- ・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している。 [レベル2]
- ・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離、または使用期間について独自の基準を設定し、実施している。 [レベル2]



【改定後】

認証基準

- ・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離、または使用期間、あるいはその両方 について独自の基準を設定し、実施している。 [レベル2]
- ・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離、または使用期間、あるいはその両方 について独自の基準を設定し、実施している。 [レベル2]

取組のポイント

- ・交換基準は、走行距離または使用期間、あるいはその両方で決めます。